

平成28年度第3回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

平成28年度第3回睦沢町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成29年 3月22日 (水)
開会 11時 閉会 11時55分
2. 会 場 睦沢町役場 3階 308会議室
3. 出席者 睦沢町長 市原 武
睦沢町教育委員会 教育長 今井 富雄
教育委員 飯塚 薫
教育委員 江澤 友子
教育委員 飯塚 史美代
教育委員 佐藤 秀文
- (事務局関係)
- 総務課長 鈴木 庄一
教育課長 白井 住三子
教育課主幹 吉野 清久
教育課副課長 (中央公民館長) 田口 佳子
教育課副課長 (歴史民俗資料館長) 久野 一郎
総務課主査 (総務班長) 中村 年孝
教育課主査 (学校教育班長) 小高 俊一
教育課主査補 池澤 竜二
4. 議決事項 (1) 睦沢町立小学校の再編について
(2) その他
5. 傍聴人 なし

【 午前 11 時 開会 】

吉野主幹 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、平成 28 年度第 3 回睦沢町総合教育会議を行います。

進行は、教育委員会教育課 吉野が務めさせていただきます。

始めに、市原町長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

市原町長 平成 28 年度第 3 回総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

卒業式のシーズンを迎えられ、何かと忙しい毎日をお過ごしのことと思います。教育長、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、町教育行政の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、この総合教育会議は、教育行政の様々な課題に、首長と教育委員会が協議・調整する場で、今年度第 3 回目となり、今年度の第 1 回目の会議では、小学校の再編にあたり協議会の設置について、第 2 回目の会議では、その協議会からの報告内容に基づき、意見交換をし、9 月議会で睦沢小学校を設置する条例を制定する運びとなりました。

そして、本日、第 3 回目の会議ですが、協議会より第 2 回目の報告がありましたので、小学校の再編について、十分な協議を行い、意思の疎通を図り、平成 30 年 4 月の睦沢小学校の開校に向けて、円滑に事業を進めてまいりたいと存じますので、様々なご意見を賜りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

吉野主幹 ありがとうございました。

続きまして、今井教育長からご挨拶申し上げます。

今井教育長 平成 28 年度の第 3 回総合教育会議が開催され、教育委員会として町長と話し合いできることに意義を感じています。初めに、昨年 12 月 5 日になりますけれども、平成 29 年度の教育予算の要望をいたしました。そして、町長の暖かいご理解のもとに、睦沢町議会において小学校の再編準備等の予算をつけていただきました。また、一般会計予算において、教育予算が 17.4% となりましたことは、睦沢教育の課題に対し、取り組む教育委員会事務局や各園・小中学校へ多くの期待を寄せられたことを理解し、校舎や学習の環境整備にとどまることなく広く学校教育の推進に、そして、社会教

育、生涯学習教育の充実に向けて、更に取り組んでまいりたいと思っております。今後ご理解とご支援をいただきたいと思います。さて、本日の第3回総合教育会議では、睦沢町立小学校再編準備協議会からの報告書をもとにご協議いただきたいと思います。具体的な内容でございますが、睦沢小学校の校章、校歌及び教育課程など睦沢教育、睦沢の未来の子供たちへの教育の根幹をなすものでございますので、教育委員の皆様にも忌憚のないご意見を伺いまして進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

吉野主幹 続きまして、本日の出席者の紹介を行います。資料の名簿をご覧ください、この名簿をもって代えさせていただきます。

それでは、本日の議事に移ります。議事の進行につきましては、睦沢町総合教育会議設置要綱第4条により、市原町長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

市原町長 それでは、議事進行をさせていただきます。

議題(1)睦沢町立小学校の再編について、事務局の説明をお願いします。

白井課長 睦沢町立小学校再編準備協議会から第2回目の報告が3月14日付けで教育委員会に提出がございましたので、この内容について説明申し上げます。

最初に、校章でございます。公募により図案を募集しましたところ8作品の応募がございました。このうち最もふさわしいと思われるものを選定いたしましたものが、記載の内容の図案でございます。考案者でございますが、高橋宗己さん、年齢26歳の方で茂原市在住でございます。出身校は、瑞沢小学校、睦沢中学校、そして現在の職業は、デザイナーの方でございます。図案の説明については、記載のとおりでございますが、6枚の葉は、6歳までの成長を、6本の稲穂は小学1年生からの更に実りある6年を表しています。

2番目の校歌でございます。公募を行ないまして20作品の応募がございました。作曲家及び国語科・音楽科の指導者の意見を参考として選定をさせていただきます。考案者は、保岡直樹さん、年齢46歳の方で東京都世田谷区在住でございます。全国各地からの応募がございました。歌詞については、記載のとおりでございますが、協議会で検討をし、2段目の朝の光に、送りがなに「り」がございましたが、はずしたほうが良いとのことで、はずしまし

た。それと、はずむ声とございますが、ここが、はずむ風でございました。1番、3番との兼ね合いからも声がよろしいのではないかとの意見がございました。2番の香るふるさと梅の花も1番、3番の関係から表現がどうかとの意見もございまして、応募作品を手入れすることも応募要項に記載させていただきましたので、一部変更をしておりますが、この部分につきましても、作曲の段階で言い回しも含めて、手入れが入る可能性がございますので、ご承知おき願います。歌詞の説明は、記載のとおりでございますが、全体としては、豊かな自然を織りこみながら、清く明るく元気な校歌を心がけました。

3番目の通学方法でございます。これにつきましては、通学路等における子供たちの安全確保に関するガイドライン（案）を策定して、全ての子供たちが安全に通学するための基準ということで、スクールバスの運行を検討することといたしました。このガイドラインに、スクールバスの運行のことも記載してございますが、今後、スクールバスにつきましては、主要な経路を策定いたしまして、6月頃を目途にガイドラインをもとに説明会を行なっていく予定でございます。

4番目の閉校式・記念事業でございます。これにつきましては、小学校毎にPTAを中心とする実行委員会組織により実施することとなっております。すでに両校とも動き始めています。また、平成29年度の予算も確保してございます。また、事業実施にあたり町からの支援を望むとの要望がでております。

5番目の期待する学校像・期待する児童像でございます。これにつきましては、睦沢町立睦沢小学校の姿を示すものとして定めて欲しいとのことでありました。この内容につきましては、保護者アンケートを実施し、再編する小学校に対する意見の集約をおこなって、「コミュニティ・スクール睦沢町立睦沢小学校の姿」ということで、1つは、期待される学校像、そして、期待される児童像で記載のような内容でございます。

6番目の生活・学習のきまりでございます。生活・学習スタンダードを作成とのことでございます。こちらについては、両校にあるものを一つにまとめあげていただきます。一緒になったときに支障のないようにとのことでございます。

7番目の教育課程でございます。新しい学習指導要領に対応する英語教育の先行実施に向け準備するとあります。

8番目の学校行事でございます。現在実施している年間行事を基本として調整してもらいたいとのことです。両小学校で実施している学校行事を引き継ぐことを基本とし、引き継ぐことができない学校行事は、違う形や地域で実施できるものについては、地域で検討をお願いしたいとのことでございます。そして、米作りの関係では、睦沢小学校近隣での稲作体験の実施を希望するということでございます。現在、山田谷で花園小との交流をおこなっておりますが、これについては、継続をしていく予定でございます。睦沢小学校近隣での稲作体験でございますが、田んぼの所有者に掛けあつて了解をいただいているところでございます。

9番目の児童会でございます。現行の活動内容を継続するとのことで、両小学校の児童がともに活躍できる体制を確保することに努めてもらいたいとのことでございます。

10番目の部活動でございます。両小学校で活動している陸上部、水泳部、体操部を継続し、土睦小学校で活動しているサッカー部、ミニバス部が実施できるようにしてもらいたい。また、睦沢中学校で吹奏楽部の活動に繋げることができることから金管部を続けてもらいたい。そして、活動する学年は、4から6年生とするが、必要に応じて3年生からとする。また、それらの活動にあたり、大会に出場するにあたり、ユニフォームが必要となるので予算措置を町に要望したいとの内容でございます。

11番目の保健・給食・安全でございます。学校保健安全計画を策定し、健康カードは統一するというものでございます。現在、両小学校に計画がありますが、統一していくこととなります。そして、避難訓練は、月1回以上実施する形でお願いしたいとのことです。また、小学校の給食につきましては、安全安心でおいしい給食が提供できるような体制に配慮してもらいたいとの内容でございます。

12番目の事前交流でございます。事前交流を計画的に実施し、不安を解消するとともに融和を図るということでございます。事前交流につきましては、裏面に具体的に計画している予定がございます。両小学校合同で実施す

る事前交流を検討し、校外学習に加えて、いくつかの教科での合同学習を取りまとめたとのこと。

13番目の教材備品でございます。平成29年9月までに夏季休業等を利用し、教職員により授業等で使用する教材備品を整理して頂きたいとのごです。

14番目の学校づくりでございます。コミュニティ・スクール導入に向けて準備委員会を設置するというので、先ずは、コミュニティ・スクールを導入してもらいたいということ。そして、事業計画(案)を策定したので、準備委員会を設置し研究をしていただきたいとのごです。準備委員会につきましては、15名程度を想定しています。

15番目の学習支援でございます。コミュニティ・スクール準備委員会で検討してもらいたいということ、学校の求めに応じて地域住民等が教育活動を支援するにあたり、睦沢町学校支援地域本部を活用した形で、平成29年度に設置予定のコミュニティ・スクール準備委員会において検討してもらいたいとの内容でございます。

その次のガイドラインにつきましては、説明を省略させていただきますが、スクールバスのところでは、通学距離が概ね3キロメートル以上又は通学の実態により安全性を考慮して、運行対象とするという内容になっております。以上でございます。

市原町長 説明が終わりました。

それでは、意見のある委員の皆様はお願いします。

飯塚(薫)委員 校章と校歌は変更できるのですか。

小高主査 校章につきましては、協議会でも意見がございましたが、応募者の意図がありこのデザインとなっておりますので、大幅な変更を行ってしまうとその方のデザインではなくなってしまいますので、変更は最小限度しかできないものと考えています。校歌の歌詞については、公募要項に第三者により手を加えることがありますとの了解のもとに応募をいただいておりますので、多少の歌詞の変更であれば、可能かと思えます。なお、校章及び校歌の歌詞については、ホームページに掲載いたしますので、この作品以外の方ですとしっかりとした経緯を踏まないと難しいことから、この作品でお願いしたいと

考えています。

佐藤委員 校章につきましては、梅の花びら、あるいは、稲穂が入っており、本町の特色がうまく表現されていて素晴らしいと思います。現在の土睦小と瑞沢小の校章をみましても両校とも稲穂が中心です。校歌ですが、歌詞をみさせていただきますと、わかりやすく良いのではないかと。この後、作曲につきましては、子供たちが歌いやすい、声を出しやすい、はずむような感じの曲にしてほしいと思います。

飯塚(薫)委員 校章は良いデザインだと思いますが、中学校はペンが2本ありますが、2つの中学を統合したときのデザインですので、小学校も2つが1つになるので、中学校のように2本のペンをクロスさせてはどうかと思います。

小高主査 協議会にデザイナーの方もおりまして、自分の作成したデザインに手を加えることは、自分のデザインでなくなるので、本来であれば変更することはできないとの説明でした。こちらからお願いをして校章を作成したのであれば、変更できますが、公募での作品でこのデザインが選ばれましたので、デザインとしての価値が変わってしまいます。また、2つ学校が1つになって始まるのであれば1つで良いのではないかと意見もありましたので、デザインの変更をせずに作品をそのまま採用していただければと事務局としては、考えております。

今井教育長 私が知っている校章で、1本のペン先が小学校の小をイメージしているものがありました。捉え方によって違ってくると思います。

飯塚(史)委員 初めて校章をみたときに、すごくやわらかい印象があり、睦沢の子供たちに合っていると思いました。

江澤委員 睦沢の梅のイメージが非情にやわらかく、良い感じだと思いました。ペンのことは、中学が統合して2つがクロスしているのも良いのですが、やはりデザイナーの方の考えもありますので、中学のまねをして2本になるより、この方のデザインで良いと思います。

白井課長 ペンの関係でございますけれども、捉え方の部分でございますが、中学校は2つを1つに統合したとのことでございますが、小学校の場合は、それぞれが閉校をして再編をしているところで違いがあると思います。また、委員さんのなかには、土睦、瑞沢と区別する考えは再編する上で、なくて良

いのではないかとその意見もございました。

歌詞のところ、先程、佐藤委員さんからいただきました意見で、子供たちが歌いやすい、声を出しやすい、はずむような感じとありましたので、作曲者に意向を伝えさせていただきます。

市原町長 それぞれを閉校して再編するというので、中学校の場合とは違うと思いますので、原案どおりでよろしいですか。

委員 はい。

市原町長 他の件については、いかがですか。

一番気になるのは、通学方法になると思いますが、これから保護者の皆様と決めていくわけですが、委員さんの意見がありましたらお願いします。国のガイドラインですと概ね4キロメートルとありますが、睦沢町は、土睦小については、昔の分校の廃校によりスクールバスを運行している経緯がございますので、通学の実態によりとの文言をいれてございます。

飯塚(薫)委員 スクールバスの件ですが、親としてはスクールバスに乗った方が安全と考えますが、小学校で6年間歩いた子供と歩かなかった子供では、中学校に上がった段階で体力に差がでてきます。ある程度、子供たちを歩かせなければいけないと思います。親から厳しい要望がでてくると思われますが、安全を考えながら長い距離を歩かせられたらと思います。子供たちは瑞沢小学校まで通っていますので、原則、瑞沢小学校から土睦小学校まで送れば良いのではないかと思います。

白井課長 バスの経路につきましては、大きな経路を事務局で作成しまして、検討をしております。バスの経路まで、子供たちがでてきてもらう形をとりたいと考えています。自宅の近くまで来ていただければとの要望もでてくるかと思われそうですが、転入者等も想定されます。その都度、路線を変更することは難しいです。主要な道路まで、出てきていただければ通学の実態に応じて申請なりによって認める形をとりたいと考えております。また、体力のところについては、教育課程の中で休み時間の活用等を検討していきたいと考えております。

市原町長 今、瑞沢小学校の子供たちは、瑞沢小学校まで歩いてきていますので、瑞沢小学校から新しい小学校まで送迎をすれば、基本的には良いのではない

かと考えますが、スクールバスを導入するので、ある程度の場所に出てきていただければ検討する形で説明をしていったら良いのではないかと思います。

飯塚(薫)委員 経路の案は、できているのですか。

白井課長 まだ、案はできあがっておりません。おおまかなところで、素案はございますけれども、まだ提示することができるものではございません。バスの経路につきましては、時間をかけながらと考えています。なお、6月頃に保護者への説明を行ないたいと考えています。

佐藤委員 14番の学校づくりに関わることですが、学校とはもともと地域や保護者とともに成り立っているものですので、コミュニティ・スクールの制度を考えれば、大切なことだと思います。現在の各小中学校、こども園に学校評議員の制度がありまして、5名程度の地域住民、保護者で構成されており、年に3回程度、話し合いがもたれております。学校運営協議会が、導入されますと学校評議員制度が、大規模になるイメージだと思います。県教育委員会で示しております学校運営協議会設置に関する規則をみますと、委員の数は15名程度となっております。また、会議の回数も年間かなりの頻度になり、人数も多くなったので多種多様になり、たくさんの方がだされると予想されます。そこで、30年4月に始まった際の心配でございますが、事務局につきましては、教育課で入って対応してもらいたい。学校の教頭だけでは、対応しきれないと思います。この運営協議会は、将来的には、9ヶ年を見据えて小中あわせて一つの協議会の形になることも予想できます。

小高主査 貴重なご意見ありがとうございます。協議会の事務局を教育課でとの話がございましたが、基本的には学校が中心となります。先進地の事例をみますと学校が事務局をおこなっていますが、そこに教育委員会も参加して、指導やお手伝いをしていましたので、そのような形にもっていったらと考えています。また、来年度につきましては、準備のための教員の加算配置の措置がございますので、そちらも進めている段階でございます。また、中学校区で町全体として9ヶ年との話がございましたが、合同で設置できる学校運営協議会制度となっておりますので、小学校、中学校の今後のあり方を含めた中で、コミュニティ・スクールを中学校区にする検討をしていきたいです。

飯塚(薫)委員 今後、重要な制度になっていくと思われまますので、ただ単に学校の

負担が増えてしまうことのないようにお願いします。コミュニティ・スクールの会議をおこなうにあたり、良いコーディネーターが必要になると思います。コーディネーターの人選や育成をお願いします。心配なのが、学校評議員制度は、校長の求めに応じて意見を聴く制度ですが、現状では評議員を呼んで給食を食べさせたり、学校評価してもらっていつ学校もあると聞いています。これは、違うのではないかなと思います。コミュニティ・スクールがどこまで権限を持つのが大事で、しっかりと決めてもらいたい。十分練って進めていただきたいです。

白井課長 只今、ご指摘の件につきましては、この後の準備委員会の中で、他の事例も参考にして研究をしてみたいと思いますのでよろしくお願いします。

市原町長 今までの評議員とは違い、もっと入り込んだ形の内容になってくるかと思われま。それが、学校の負担になっては、困りますのでどこら辺までの権限をもっていくのか睦沢町にあった制度にしていきたいです。また、学校の建替えとあわせて、小中一貫校も視野に入れて検討してもらいたいです。

コミュニティ・スクールが睦沢町にとってどんな形になるかにより、先生方が睦沢町にいてみたい等の評価ができれば良いと思います。

今井教育長 開かれた教育課程ですので、地域の力を使って町民で学校を作っていくことになります。皆の意見で作っていくのがコミュニティ・スクールです。また、地域の方々や他からの方があの学校で学ばせたいそんな学校を作っていきたいと考えています。

市原町長 強力なリーダーよりもコーディネーターがどのような方向にもっていくのか、大事なのかと思います。教育委員会としてどのような方向にもっていくのが良いか検討してもらいたいです。

飯塚(薫)委員 6番の学習スタンダードはいい機会であるので、よろしくお願いします。これは、授業が始まる前の決まりの例をとっても違いますので、基礎を作る上で非常に大事ですので、細かいところまで決めていただきたいです。7番目の教育課程ですけれども、英語教育の先行実施は、先進校をみますと問題がありますので、国の英語審議会では、600個から800個の単語を覚えさせようとしていますけどどの単語がでていませんでわかりませ。先

進校の事例で、日本の文化を外人に伝えようという授業で、「七五三」を「セブン・ファイブ・スリー、イヤーズフェスティバル」と説明しているのです。「ひな祭り」を「ドールフェスティバル」、「5月の飾り」を「スペシャルエレメント」です。これが、英語教育で扱う日本文化なのか、実施に対して慎重にやらないと問題になると思います。8番目の学校行事ですが、両小学校で実施している学校行事を引き継ぐことを基本とすることは良いのですが、学校行事を増やさないように教育委員会がリーダーシップをとるしかないと思います。始めてしまったら切れませんので、本当にこの学校の教育課程に必要などうか良く検討していただきたいです。地域の伝統を引き継ぐことは地域でやってもらいたいです。1番大事なのが、PDCAを行い行事を見直してもらいたいです。14番の部活動は、これで良いと思いますので、子供たちはユニフォームがあこがれですので、睦沢小学校のユニフォームを着て活躍できるようにお願いします。最後ですが「こども110ばんのいえ」の資料を変更していますか。

小高主査 平成27年度にPTA連絡協議会で新たに見直しをおこないまして「こども100ばんのいえ」と「安全マップ」の作成をしております。その際に確認をしたと聞いています。

吉野主幹 学習スタンダードですが両校であるものをすりあわせて、支障のないように作成をしております。筆箱も鉛筆の数も揃えることになります。あと、英語につきましては、3・4年生で活動が1時間、5・6年生で授業が2時間になりますので、学習指導要領は、授業を減らしませんので、1時間増えることになります。また、小学校の英語教諭がいませんので、これからの研修、ゲストティチャーを集めることでも大変でございます。教科書は平成32年にあわせて作成いたしますので、文科省からでる資料を参考に授業をおこなう予定です。行事等により時間がなくなるとの懸念がありますが、町内の学校では、年間計画が40週または41週となりますので、文科省の計画が35週ですので、時数そのものは確保されている状況でございます。また、単元にある課程で授業をおこなえば、時数をつぶされることがなくなりますので、カリキュラムが壊されることがないようにします。

市原町長 ユニフォームの関係ですが、ここに総務課長もいますが、協力をしたい

と思います。よろしく申し上げます。

他になにかございますか。

(特になし)

ないようでしたら、睦沢町立小学校の再編についてはよろしいでしょうか。

委員 はい。

市原町長 それでは、議題（２）その他ですがなにかありますか。

(特になし)

それではすべて議事が終了いたしましたので、議長を降りたいと思います。
ご協力ありがとうございました。

吉野主幹 ありがとうございました。以上をもちまして平成28年度第3回睦沢町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

【 11時55分 閉会 】